不動産公売会のお知らせ

南国・香南・香美租税債権管理機構による不動産の公売会を開催します

公売とは、滞納税等に充てるために、差し押さえをした財産を売却することです。

具体的には、公売会場で見積価額以上の金額を入札し、最高価格を入札した方へ売却するものです。売却金は滞納税等に充てます。

滞納を解消し、行政サービスを支える財源を確保するためにも、多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

◆日　時

2月25日（火）
受付：13時30分～　入札：14時～

◆入札会場

南国オフィスパークセンター2階会議室
（南国市蛍が丘1丁目1番地1）

◆入札に必要なもの

- 公売保証金（見積価額の約10％）
  ※現金に限る。入札当日の14時までに納付
- 身分を証明するもの（運転免許証等）
- 印鑑（認印）
- 代理人の場合は、委任状
- 農地の場合、買受適格証明書(農業委員会等発行)
- 法人の場合は、登記事項証明書および代表権を有する者以外が入札する場合は委任状
- 共同入札代表者の届出書（共同入札の場合）

◆落札後について

- 落札した方は、買受代金（落札額から公売保証金を控除した金額）を3月3日（火）までに納付してください。
- 費用負担、住民票等の提出を条件に登記を代行します。

◆対象物件について

南国・香南・香美租税債権管理機構のホームページ　等でご確認ください。

http://www.union.nankoku-kikou.lg.jp

【問い合わせ先】

南国・香南・香美租税債権管理機構
☎088－855－6776

森林への火入れ

森林、または森林の周囲1キロの範囲内で火入れをする場合は、市の許可が必要です。許可を受けることができる火入れは、地ごしらえ、開墾準備、害虫駆除、焼畑が目的の場合に限ります。

火入れを実施する方は、火入れの10日前までに申請してください。申請書は農林課、香北支所地域振興班にあります。

【問い合わせ先】
農林課林政班
☎52・9283

代かき時等の注意点

水稲栽培では、代かき時から田植時期にかけて濁水が流出することがあります。

稲の生育と資源・河川環境を守るため、次の点にご注意、ご協力をお願いします。

①田に漏水がないか作業前にあぜと排水口を点検する。

②できるだけ浅水で作業するようにし、作業中は排水口に止水板を設置する。

③田植時の落水を減らす。

【問い合わせ先】 高知県中央東農業振興センター
☎53・3039

家畜・家きん飼育状況の定期報告を！

家畜や家きんを1頭（1羽）でも飼育している場合、定期報告が必要です。

2月1日現在の飼育状況を、家畜ごとに所定の報告用紙に記入し、指定された期日までに提出してください。

報告用紙、報告が必要な対象等、詳しい内容についてはお問い合わせください。

【問い合わせ・提出先】
中央家畜保健衛生所香長支所
☎52・3069

鶏肉はしっかり焼いて！

カンピロバクターは、鶏や牛などの腸管内にいる細菌で、全国の食中毒統計では常に1位、2位の原因菌となっていますが、熱に弱いのでしっかり加熱して食べるようにしましょう。

一部で言われている『新鮮なら生で食べても大丈夫』というのは誤りです。新鮮な生肉ほど菌が生き残っている可能性が高いので、注意してください。

【問い合わせ先】 中央東保健所
☎53・3190

ライター等の危険物のごみ出しにご注意ください

その他の不燃物の収集時に、ごみから発火する事故が発生しました。原因は、中身のガスが残ったライターと思われます。

ライターは中身を使い切る、電池を使う電化製品は電池を抜くなどして、ごみ出ししてください。また、スプレー缶などは、中身を使い切り、穴を開けてから金属類の日に出してください。

【問い合わせ先】 環境上下水道課環境班
☎53・1063

大腸がん検診の検査容器の回収にご協力を

今年度、大腸がん検診を受診せずに容器（未使用）をお持ちの方は返却をお願いします。

未回収容器があると、1セット当たり324円が市の負担となります。

【期限】 2月21日（金）

【回収場所】
健康介護支援課・香北支所・物部支所

【問い合わせ先】
健康介護支援課
☎52・9282

鏡野川・高芝井全水系の水止め

水路の掃除、補修作業のため、次の期間、鏡野川・高芝井水系水路の水止めを実施します。

大変ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

【期間】
3月1日（日）8時 止水
3月10日（火）8時 通水
※天候または作業の都合等により、期間を延長することがあります。ご了承ください。

【問い合わせ先】 農林課農政班
☎53・1062

山田堰井筋土地改良区全水系の水止め

水路の維持管理・補修作業のため、次の期間、山田堰井筋土地改良区全水系水路の水止めを実施します。

大変ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

【期間】
2月27日（木）0時 止水
3月9日（月）17時 通水
※天候または作業の都合等により、期間を延長することがあります。ご了承ください。

【問い合わせ先】 山田堰井筋土地改良区
☎52・2311

高齢者の肺炎球菌予防接種

平成31年度の高齢者肺炎球菌感染症予防接種の**接種期限は3月31日まで**です。接種には市が交付した予診票が必要です。紛失等で予診票がお手元にない方はお問い合わせください。

【平成31年度の対象者】

次の要件を全て満たす方が対象です。

◆接種日に香美市に住民票のある方

◆過去に高齢者（成人用）肺炎球菌ワクチン接種を受けたことがない方

◆生年月日が次のいずれかの方

昭和29年4月2日～昭和30年4月1日
昭和24年4月2日～昭和25年4月1日
昭和19年4月2日～昭和20年4月1日
昭和14年4月2日～昭和15年4月1日
昭和9年4月2日～昭和10年4月1日
昭和4年4月2日～昭和5年4月1日
大正13年4月2日～大正14年4月1日
大正9年4月1日以前生まれ

【問い合わせ先】
健康介護支援課　親子すこやか班
52−9281

令和2年春季全国火災予防運動

3月1日（日）～7日（土）

全国統一防火標語　**ひとつずつ　いいね！で確認　火の用心**

香美市では毎年、枯草等を焼却中に周囲に燃え移り、火災になるケースが多発しています。空気が乾燥し、風も強い時期ですので、火気の取り扱いには十分注意してください。

やむを得ず焼却する場合は、周りの迷惑にならないようにしてください。また、事前に消防署への届け出をお願いします。

なお、廃棄物の焼却は法律で禁止されていますので絶対に行わないでください。

火災を防ぐポイント

●風の強い日には焼却をしない。
○消火器や水バケツの準備。
●周囲に燃えやすいものを置かない。
○大きな火にならないように注意する。
●焼却中その場を離れない。
○水などをかけて完全に消火する。

【問い合わせ先】消防本部消防課予防班　☎53−4176